

令和4年度体育授業スペシャルサポーター派遣事業実施要項

1 目的

県内の公立小学校（岡山市立小学校を除く。）の第4学年の体育授業に対して、指導教員の補助を行うことができる能力と資質を有する外部人材を体育授業スペシャルサポーター（以下「サポーター」という。）として派遣することにより、小学校の体育授業の活性化と児童の体力向上を図る。

2 派遣期間

令和4年6月から令和5年2月末日まで

3 派遣するサポーター

小学校学習指導要領の理解を深めた次の者とする。

- (1) 大学生又は大学院生
- (2) スポーツクラブのインストラクター
- (3) 競技団体の会員
- (4) 元教員
- (5) その他、学校教育活動に理解があり、競技の専門性を有する者

4 派遣内容

(1) 派遣形態

サポーターは、派遣校の指導教員とともにティームティーチング（TT）による体育授業を行う。なお、主となる指導（T1）は指導教員が担当し、サポーターはT2として活動する。

(2) 派遣対象

公立小学校（岡山市立小学校を除く。）の第4学年の体育授業のうち、器械運動系、陸上運動系及び水泳運動系の3領域（単元）とする。

(3) サポーターの派遣時間

1学級につき、年間30時間とする。

(4) サポーターの活動内容

- ①運動が苦手な児童に対する体育授業における実技の示範及び運動の補助
- ②運動が苦手な児童に対する体育授業における技能面・安全面での助言
- ③派遣先の学校における打合せ

5 サポーター派遣校関連の手続き・提出書類等について

(1) サポーター派遣校等の決定

- ・令和4年4月中～下旬に公立小学校（岡山市立小学校を除く。）の第4学年で体育授業を実施する教員に対してサポーター派遣に関する意向調査（オンライン調査）を実施し、派遣を希望する教員が在籍する学校の中から派遣校及びアンケート調査協力校を抽選で決定する。
- ・抽選結果については、令和4年度体育授業スペシャルサポーター派遣事業に係る意向調査の抽選結果（様式2）により関係市町村教育委員会教育長あて通知する。

(2) 活用計画書の提出

- ・派遣校の学校長は、令和4年度体育授業スペシャルサポーター派遣事業活用計画書（様式5）を、令和4年6月3日（金）までに市町村教育委員会を通じて、岡山県教育委員会（以下「県教委」という。）あて提出する。

(3) 実績報告書の提出

- ・派遣校の学校長は、派遣事業終了後、活動日誌（様式6）及び令和4年度体育授業スペシャルサポーター派遣事業実績報告書（様式7）を作成し、最後の派遣日から2週間以内又は令和5年3月13日（月）のいずれか早い期日までに、市町村教育委員会を通じて、県教委あて提出する。

6 サポーター関連の手続き・提出書類等について

(1) サポーターの募集・決定

- ・県内の大学又は大学院に在籍する者のうち、サポーターとしての活動を希望する者は、令和4年度体育授業スペシャルサポーター希望調査票（様式1）を令和4年4月28日（木）までに県教委あて提出する。
- ・県教委は、派遣校決定後、指導可能な運動領域や活動希望市町村等を参考に、それぞれの学校へ派遣するサポーターを決定する。

※希望調査票を提出してもサポーターとして委嘱されない場合もある。

- ・スポーツクラブインストラクター、競技団体の会員等でサポーターとしての活動が可能な者は、サポーター派遣校決定後、県教委と協議し、決定する。

(2) サポーターの委嘱について

- ・サポーターを希望する者のうち、次の全ての項目に該当するサポーターに委嘱状（様式3）を交付する。
 - ①指導可能な運動領域、活動希望市町村、活動可能な曜日等の条件に合う派遣校がある。
 - ②小学校学習指導要領解説（体育編）第2章体育科の目標及び内容 第2節各学年の目標及び内容〔第3学年及び第4学年〕に例示されている器械運動

系、陸上運動系、水泳運動系の中でサポーターとして活動する運動領域の実技示範ができる。

※以下、小学校学習指導要領解説（体育編）より該当部分を抜粋

【器械運動】

マット運動・・・前転、易しい場での開脚前転、後転、開脚後転、補助倒立ブリッジ、側方倒立回転、首はね起き、壁倒立、頭倒立

鉄棒運動・・・前回り下り、かかえ込み前回り、転向前下り、膝掛け振り上がり、前方片膝掛け回転、補助逆上がり、かかえ込み後ろ回り、後方片膝掛け回転、両膝掛け倒立下り

跳び箱運動・・・開脚跳び、台上前転、首はね跳び

【陸上運動】

かけっこ・リレー・・・30～50m 程度のかけっこ、周回リレー

小型ハードル走・・・いろいろなリズムでの小型ハードル走、30～40m 程度の小型ハードル走

幅跳び・・・・・・・・短い助走からの幅跳び ※5～7 歩程度の助走

高跳び・・・・・・・・短い助走からの高跳び ※3～5 歩程度の助走

【水泳運動】

浮いて進む運動・・・け伸び、
初歩的な泳ぎ（ばた足泳ぎやかえる足泳ぎなど）

もぐる・浮く運動・・・プールの底にタッチ、股くぐり、変身もぐりなどのいろいろなもぐり方、背浮き、だるま浮き、変身浮きなどのいろいろな浮き方、だるま浮きやボビングなどを活用した簡単な浮き沈み

③教育制度・環境等について十分に理解し、適切な言動をとることができる。

④派遣先の学校において活動に専念できる。

・委嘱を受けたサポーターは、速やかに、承諾書（様式4）及び銀行口座振込依頼書等を県教委あて提出する。

(3) サポーター研修会等の開催について

・サポーターのうち、大学又は大学院に在籍する者は、県教委が開催する事前研修会等へ参加することとする。

(4) サポーターの遵守事項

サポーターは、派遣校において、次の事項を遵守することとする。

①校長の指導の下、教育活動に専念する。

- ②学校の信用を傷つけたり、又はその不名誉となる行為をしたりしない。
- ③活動上知り得た秘密を他に漏らさない。活動を終えた後もまた同様とする。

(5) サポーターの派遣の取りやめ等

次のいずれかに該当する場合は、サポーターの派遣を取りやめることがある。

- ①サポーターの心身の故障により、その活動の遂行に支障があるとき。
- ②サポーターとして、その活動に必要な適格性を欠くとき。
- ③その他、県教委が認めたとき。

(6) 経費について

- ・サポーターの派遣に係る謝金及び旅費については県教委の負担とし、予算の範囲内において行う。
- ・謝金単価は、1時間あたり1,610円とする。
- ・旅費は、岡山県職員等の旅費に関する条例により算出された額とする。
- ・謝金及び旅費の支払いは、派遣校から提出される令和3年度体育授業スペシャルサポーター派遣事業実績報告書(様式7)等に基づき、年1回、実績払とする。
- ・傷害保険等については、サポーター本人で対応することとする。

7 アンケート調査について

- ・サポーター派遣校では、事業効果検証のためのアンケート調査(オンライン調査)を4年生児童及び担当教員に対して行う。
- ・アンケート調査は、年1回10分間程度で回答できる内容のものを、3年間同じ児童及び教員に対して実施する。
- ・サポーター派遣を希望した学校のうち、派遣校に選ばれなかった学校から一定数の学校を抽選し、派遣校と同じアンケート調査を実施する。
- ・アンケート調査の結果は、回答した全ての学校にフィードバックする。

8 その他

上記に定めるもののほか、その他必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、令和4年4月1日より施行する。

事業の流れ

実施時期	計 画 事 項 等				
	県教育委員会	小学校	大学	大学生	スポーツクラブ等
3月下旬	大学、スポーツクラブ等への説明 サポーター募集		サポーター希望 調査票配付 (様式1)		
4月中旬～下旬	意向調査実施 派遣校決定	意向調査回答		サポーター希望 調査票提出 (様式1)	
5月上旬～中旬	意向調査の抽選結果送付(様式2) サポーター依頼 委嘱状送付(様式3)				サポーター候補者 選定
5月中旬～下旬				承諾書提出(様式4) 打合せ参加 研修会参加	承諾書提出(様式4) 打合せ参加
6月上旬		実施計画書提出(様式5)			
6月中旬以降随時	派遣校視察	サポーター派遣開始 活動日誌作成(様式6) 実績報告書作成(様式7)			
10月中旬	情報交換会開催			情報交換会参加	
2月28日		サポーター派遣終了			
3月13日		活動日誌提出 実績報告書提出			